



第Ⅵ章

「国民の森林」としての 国有林野の取組

我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占める国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国民生活の安全・安心に重要な役割を果たしている。

本章では、「国民の森林」としての国有林野の管理経営について記述する。

1 国有林野の役割

国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占め、国民生活の安全・安心に欠かすことのできない国民共通の財産である。国有林野は、国有林野事業特別会計による「国有林野事業」として、林野庁が一元的に管理経営を行っている。以下では、国有林野の分布及び期待される役割について記述する。

(1) 国有林野の分布

国有林野は、我が国の国土面積(3,779万ha)の約2割、森林面積(2,510万ha)の約3割に相当する758万haの面積を有している。その多くは、国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に分布し、土砂崩れの防止、洪水の緩和、良質な水の供給のほか、二酸化炭素の吸収・貯蔵による地球温暖化の防止等、国民の生活の安全・安心にとって重要な役割を果たしており、国民の生活に欠かすことのできない国民共通の財産である。

また、国有林野には世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地、知床のように原生的な天然生林も多く、貴重な動植物が生息・生育している。さらに、国有林野は、福井県気比の松原や佐賀県虹の松原等の海岸付近、北海道野幌、東京都高尾山、京都府嵐山等の都市近郊にも分布し、優れた景観による保健休養の場や身近な森林とのふれあいの場として多くの人々に親しまれている(図Ⅵ-1)。

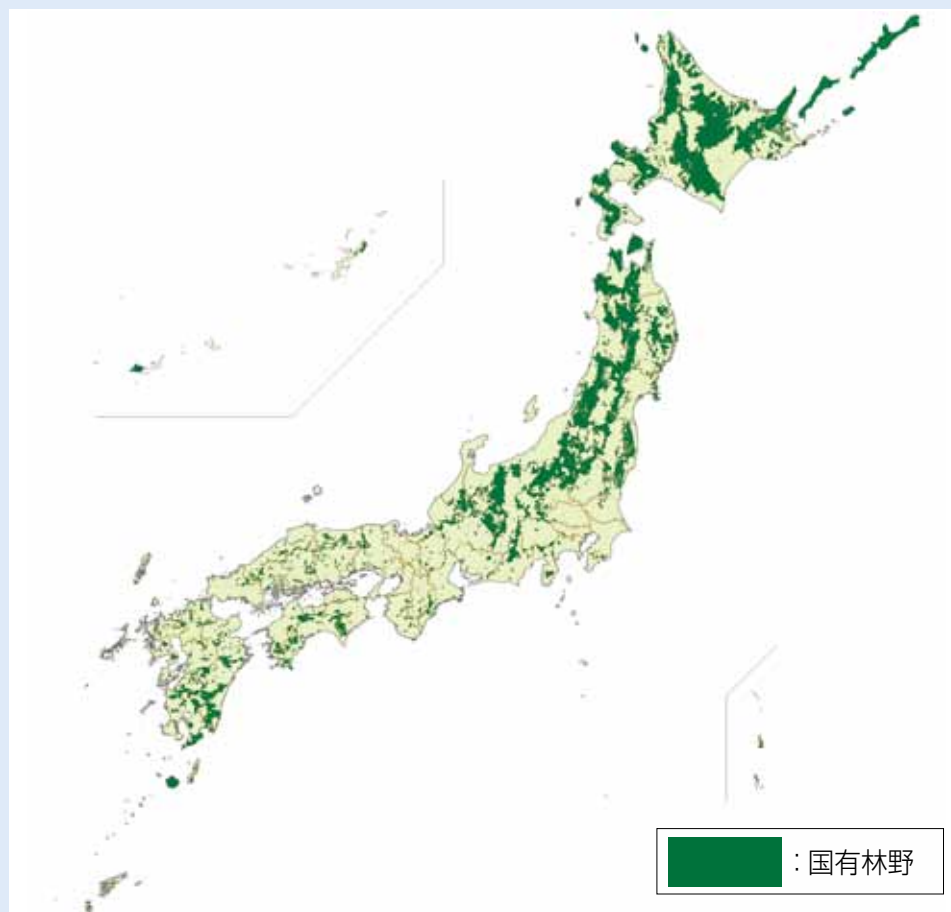
(2) 国有林野に期待される役割

国有林野は、戦争直後、荒廃した森林の復旧に多くの雇用を産み出したほか、高度経済成長期には、急増した木材需要に対応して積極的な資材供給を行い、さらには伐採・造林等の事業実行を通じて地元のエコ事業体の育成や住民への就労の場を提供するなど、国民経済と地域経済の発展に大きく寄与してきた。

また、近年では、森林に対する国民の期待や要請が多様化してきており、内閣府が平成19(2007)年5月に実施した「森林と生活に関する世論調査」によると、国有林に対しては、「地球温暖化防止」、「山崩れ等の災害防止」、「水源^{かん}涵養」の働きに高い期待が寄せられている。

国有林野では、これら国民からの多様な期待に応えるため、以下に述べる「国民の森林^{もり}」としての管理経営を推進している。

図Ⅵ-1 国有林野の分布



資料：林野庁業務資料